



① 調布飛行場掩体壕跡

府中市白糸台2丁目、朝日町3丁目◆1945
陸軍飛行場に付属する飛行機有蓋コンクリート造掩体壕。都立武蔵野の森公園の掩体壕は保存。

② 陸軍技術研究所跡

小金井市貫井北町4丁目、桜町2丁目／小平市上水南町4丁目◆1940~45
陸軍の銃器・火砲・照明兵器の試験・研究施設。学芸大学の門柱、サレジオ学園の給水塔、上水公園管理棟が残る。

③ 陸軍東部911部隊跡

小平市学園西町2丁目／国立市東2丁目◆1944~45
多摩技術研究所の電波兵器練習部隊の技術訓練施設。職能短大、一橋大学小平校舎、国立東校舎・兼松講堂が当時の建築・地下施設が残る。

④ 立川航空工廠三沢地下壕跡

日野市三沢◆1945
陸軍立川航空工廠の疎開地下工場として掘削。住宅地陥没事故あり。

⑤ 日立航空機立川工場跡

東大和市桜ヶ丘2丁目◆1938~45
陸軍立川飛行場納入の飛行機発動機製造工場。空襲とP51機の銃撃痕が残るコンクリート造の変電所が東大和南公園に保存。

⑥ 神明山南遺跡防空壕跡

東久留米市中央町2丁目◆1945
中島飛行機関連会社の集団防空壕。

⑦ 東京陸軍航空学校跡

武蔵村山市大南2・3丁目◆1937~45
少年飛行兵の技術学校で、校舎基礎・記念碑が残る。

⑧ 多摩火工廠跡

稲城市大丸／多摩市連光寺◆1938~45
陸軍の炸薬・黄色火薬の製造工場、工場建築・地下倉庫が米軍多摩サービス補助施設として現存。

⑨ 国際電気通信多摩送信所跡

町田市相原町◆1944~45
国策会社の戦時海外放送・通信の隠蔽式送信所跡、法政大学多摩校舎で通信塔・局舎を発掘調査。

⑩ 横沢入地下壕・戦車橋

あきる野市横沢◆1944~45
陸軍立川航空工廠の資材兵器疎開施設と掩体壕、牽引車が現存。

A 浅川地下壕跡

八王子市初沢町、高尾町◆1944~45
陸軍浅川倉庫としてイ・ロ・ハ地区を掘削、中島飛行機武蔵製作所発動機工場に使用。総延長10キロ、地下壕現存。

B いのはなトンネル列車襲撃地

八王子市裏高尾町◆1945.8.5
中央線列車を米軍P51機が襲撃、52名死亡。蛇滝口に慰霊碑を遺族が奉る。

C 相即寺ランドセル地蔵

八王子市泉町◆1945.7.8
品川区浜川国民学校から相即寺隣保館に学童疎開していた小学生をP51機が襲撃。地蔵堂にランドセルをかけた石仏があり、古世古和子『ランドセルをしょったじぞうさん』で有名。

D 立川飛行場関連遺跡

立川市曙町、緑町/昭島市築地町◆1922~45
陸軍立川飛行場、航空工廠、陸軍航空技術研究所、航空本部、立川飛行機、陸軍病院などが設置。陸軍の航空基地、飛行機生産拠点、飛行機第五連隊碑、航空工廠引込み線が残る。現在、陸上自衛隊駐屯地・昭和記念公園に使用。

E 山中坂戦災供養地蔵尊

立川市富士見町4丁目◆1945.4.4、立川空襲
山中坂の防空壕を爆撃された被害者を慰霊して遺族が建てた地蔵祠。

F 中島飛行機武蔵製作所跡

武蔵野市緑町2~5丁目◆1938~45
中島飛行機の陸軍・海軍飛行機の発動機工場、コンクリート造の建造物、資材置き場、青年学校、付属病院など。空襲で半壊したが、NTT武蔵野開発センターとして戦後使用。工場本館の地下道が残っていたが、2015年に解体された。都立武蔵野中央公園に説明板、東伏見稲城神社に慰霊碑、東伏見に地下壕あり。

G 中島飛行機三鷹研究所跡

三鷹市大沢3丁目◆1941~45
中島飛行機の発動機研究施設、コンクリート造の建造物はICU本館として現存。地下壕、中島の茶屋が境内に残る。

H 大沢高射砲台座

三鷹市大沢5丁目◆1943~45
陸軍調布飛行場を防衛する高射砲陣地の台座4基。椎の実保育園に保存。

青梅市

瑞穂町

羽村市

武蔵村山市

福生市

昭島市

日野市

八王子市

● 名称(遺跡名)

所在地◆時期
遺跡の状況と特徴

dataTAMA

データ多摩●vol.30

多摩地域の戦争遺跡

dataTAMA
データ多摩

● vol.30

〔解説〕

多摩地域の戦争遺跡

戦争遺跡を考えることは
地方自治の課題

かごしま たけし
神子島 健

「緑の風」編集委員

戦争遺跡とは

地域の戦争遺跡をどう位置づけるか、といったことも、それと似たものがあります。もともと、東日本大震災の例との重要なちがいとしては、もはや直接の当事者がほとんどいないため、「遺族がづらい思いをする」といった問題は起こりにくいわけです。その反面、「そもそもその遺跡の意味がほとんど共有されていない」ということが起きやすいところに、問題の核心があるのでしよう。

これは、原爆ドームや松代大本営のような、全国的に名の知られたごく一部の戦争遺跡を除けば、ほとんどの戦争遺跡に共通する問題だと言えます。

ただし原爆ドームや松代大本営にせよ、最初から有名だったのではありません。「残そう」という意思を持った人々がその意義を世の中に訴えていったからこそ今の状況があることを、忘れてはならないでしょう。

戦争遺跡と一般に言う場合、「近代以降の日本の国内・対外（侵略）戦争とその遂行過程で、戦闘や事件の加害・被害・反戦抵抗に関わって国内国外で形成され、かつ現在に残された構造物・遺構や跡地」を指

ここでは、二四・二五ページの図にもとづいて、多摩地域の主な戦争遺跡の基本的な情報を整理しておきます。ただ、その前に少し遠回りをして、戦争遺跡について考える意味を確認しておきましょう。

地域の遺跡をどう残すか

筆者は東日本大震災以後、何度か東北に足を運んでいます。津波等の強烈な映像や、時間のかかる復興のプロセスについてのドキュメンタリーや文章を多く目にしていても、やはり現地に行つて初めて見えてくるものがたくさんあります。

中でも、様々な震災遺構は、直接被災し

なかつた人間が、震災を学ぶための極めてリアルな「教材」であり、きちんと残すならば後の世代への遺産となるものです。しかしそうした遺構の中には、当事者や遺族にとつては、おぞましい記憶を否応なしに思い出させてしまうモノもあります。気仙沼に打ち上げられた第一八共徳丸は解体されました。石巻市の大川小学校の校舎を残すか否かも、遺族の間で意見が分かれているようです。結局のところ、遺族の想いや、それを残すことの公共的な意義、どう残すどのようなように維持費等がかかるのかといった様々な観点から議論したうえで、その地域の人々が決定していくしかない、ということでしょう。



東大和市の戦災建造物「日立航空機変電所」(M)、建物内の銃撃痕。
中田均氏提供

します。その中には、戦争遂行のために意図的に人間が作り上げたものの遺跡(図ではA 浅川地下壕跡、I 調布飛行場掩体壕跡など。主に軍隊や軍事産業の関連施設)もあれば、戦争のプロセスの中で「たまたま」形成されたもの(B いのはなトンネル列車襲撃地や、M 日立飛行機立川工場の変電所に残る銃撃痕など。主に戦闘や空襲の結果できたものなど)があります。

こうした戦争遺跡をさらに細かく分類すると、表のようになります。

地域における戦争(主に一九三一年・一九四五年の十五年戦争が多いですが、それに限る必要はありません)の記憶を伝える試みは、体験記の出版や語り部の活動、その他の調査によっていろいろな地域で行われてきました。とはいえ、敗戦から七一年を経て、直接の戦争体験者による証言は極めて難しくなっています。そうした中で今、モノを通してリアルに過去の戦争を考えるための媒体(メディア)として、戦争遺跡の重要性が高まっています。

多摩地域の戦争遺跡

表から見えてくる、多摩地域の戦争遺跡の特徴について考えてみましょう。まず、日本の戦争被害を考えれば、たくさんあってもおかしくない4の「戦闘地・戦場関係」、特に空襲関係の遺跡が少ないことが挙げられます。これは(1)まだ都市化があまり進んでいなかった三多摩は相対的に空襲

表 戦争遺跡の分類と、多摩地域の戦争遺跡

分類	具体例	図の例
1. 政治・行政関係	陸軍省など行政機構としての軍の建物	D,J
2. 軍事・防衛関係	要塞や飛行場など、直接の軍事行動に関するもの	D,H,I,K,O,Q
3. 生産関係	軍や民間の、軍事生産用の工場など	A,D,F,G,L,M,P,R
4. 戦闘地・戦場関係	戦闘の行われた地域、空襲被災地など	B,M
5. 居住地関係	強制連行労働者居住地、防空壕、捕虜収容所など	N
6. 埋葬関係	陸海軍墓地、捕虜墓地、忠魂碑など	
7. 交通関係	軍用鉄道軌道、軍用道路など	D,R
8. その他	飛行機の墜落跡、奉安殿、慰安所跡など	C,E

『しらべる戦争遺跡の辞典』での菊池実氏の分類によりました。多摩の遺跡の各分類への当てはめは、神子島によります。立川飛行場の関連施設など、複合的な性格を持つもの、あるいはいくつかの施設が共存しているものは、分類が複数にわたっています。試行的なものなので、ご意見等をいただければ幸いです。

被害が少なかったこと、(2)とはいえず空襲を受けた地域もありましたが、軍関係の施設周辺に集中しがちだったこと、(3)戦後の急速な都市化で、当時の痕跡がのこりにくかったこと、などが理由と考えられます。

もう一つの大きな特徴は、2と3の軍関係の施設、とりわけ大規模なものが多いことです(A 浅川地下壕、D 立川飛行場関係、P 多摩火工廠など)。見落とされがちなのは、米軍の横田飛行場も、元々立川飛行場関係の施設になります。

遺跡という面では、大規模ゆえに再開発を免れたり、再開発の場合も一部の遺跡が残りやすかったと言えます。しかしそもそも、三多摩が「軍都」で、大規模な施設が多かった点を忘れてはならないでしょう。

「軍都」多摩の形成は主に(1)一九二二年の立川飛行場建設を機に、それに関連した飛行場関係の諸施設(工場なども含む)が集まってきたこと、(2)都心(現在の二三区)の人口拡大に伴い、都心の軍事施設(II迷惑施設、危険な施設)を、一九三〇年代後半ごろから、郊外で都心からのアクセスも容易な多摩地域に移転・拡充したことが挙げられます(これについて詳しくは『緑の風』二〇一三年八月号の拙稿にて書いてあります)。



浅川地下壕(A)の最近の様子。中田均氏提供

ちなみに、こうした施設を戦時中に建設するときの土木工事の多くに、当時植民地として支配されていた朝鮮人の労働者が従事していたことは重要です。移民(出稼ぎ)として来たケース、強制労働のケース両方があります。筆者が把握しているだけでも、浅川地下壕と多摩火工廠、中島飛行機三鷹研究所、青梅の永山根ヶ布豪(立川航空廠の疎開施設)の工事に、朝鮮人動労者が関わっています。



多摩火工廠跡(P)の半地下式倉庫

地方自治の課題として

戦争遺跡という点、歴史学者が調べるものといったイメージがあるかもしれませんが、しかし、文献史料の探索を得意とする一般の歴史学者以上に、考古学、建築学、土木工学、その他さまざまな分野の産業・技術史的な知識を持つ人々抜きに、戦争遺跡のきちんとした調査はできません。

例えば、陸軍の火薬工場だった多摩火工

廠であれば、当時の火薬生産に関する技術的な知識抜きに、その遺跡の評価はできませんし、そこで行われていたことの意味も説明できません。

戦争遺跡を考えることが「学際的である」ということも言えますが、その軍事施設の存在や空襲等の跡が、そもそもその地域にとつてどういう意味を持ったのかをトータルに考える必要がある、ということの意味するのです。

よく、池上洋通さんが、人の誕生から死まで、地方自治体は人生のあらゆる局面に深くかかわるがゆえに、人権の実現のために地方自治が大切なのだ、という趣旨の話がされます。その逆の意味で、「人を殺す」行為と直接かかわった戦争遺跡が地域にあったことを考える、ということは、敗戦を経てもたらされた地方自治を考える際に大きな意味を持つのです。

維持・保存のために

より直接的な地方自治の課題として考えられるのは、今ある戦争遺跡をどう維持・保存するか、そこに自治体がどうかかわるかという問題です。

例えば、東大和市の市指定遺跡になっている日立航空機立川工場跡について、同市教育委員会の後藤祥夫さん（肩書は二〇〇二年の原稿執筆時）が、その維持・保存の課題を説明しています。

東大和南公園に、鉄筋コンクリート造の工場の変電所が保存されています（史跡に指定されているのはこの建物です）。この建物の戦争遺跡としての価値を高めているのが、米軍の飛行機による銃爆撃痕です。その痕が生々しい空襲の後をとどめているわけですが、その結果、鉄筋がむき出しに

なり、鉄筋がさびてしまうと建物の構造全体の劣化が進んでしまいます。しかし銃痕をふさいでしまうと、戦争遺跡としての価値が低下してしまいます。

そうした遺跡をどう維持・補修し（もちろんそのためのコストも含めて）、どういう範囲で公開するか、料金や説明等の仕方など、地方自治の課題にほかなりません。

遺跡の中には私有地内のももあり、そこで個人が現在も利用しているものもあつたりします。利用しているものは保存状態がいいのが普通ですが、私的に利用されているものを公開するのは難しいでしょう。

遺跡の維持と価値（公共性）といった観点から、所有者とどう協力関係を作るのか、といったことも、大切な課題なのです。

本稿執筆に際しては、戦争遺跡保存全国ネットワークの十菱駿武さん、都立小川高校の中田均さんに、資料提供その他、色々ご協力いただきました。

特に、十菱駿武・菊池実編『しらべる戦争遺跡の事典』（柏書房、二〇〇二年）『続・しらべる戦争遺跡の事典』（同、二〇〇三年）の各論者を参照しています。より詳しい文献案内など、関心のある方は同書を読んでみてください。



調布飛行場の掩体壕(1)。中田均氏提供



「自治体学校in神戸」レポート

(二〇一六年七月三〇日～八月一日)

自治体のあり方とは

—憲法から「地方創生」、そして政治的中立性まで

すぎやま こうじ
杉山 康治

多摩住民自治研究所理事・多摩市職員組合

第五八回自治体学校が神戸市内で開催され、初日と二日目に参加しました。自治体学校は、自治体の議員・職員、学者・研究者、住民らが全国から集い、地方自治の現状や展望を学び語り合う場です。

「地方創生」政策は、自治体を競争させ、公共投資の選択・集中を迫るもの

初日の全体会では、加茂利男大阪府立大学名誉教授が「日本型人口減少社会と地域の再生―不安と混乱の時代をどう生きるか」と題して講演しました。「人口減少・人口移動社会のもとでは、自治体同士の『人口争奪戦』を引き起こす。出生率を底上げす

る国の政策が重要」と強調されました。また、日本の「地方創生」政策は、自治体を競争させ、公共投資の選択・集中を迫るもので、「行きつく先は市町村合併や道州制」と批判されました。戦争法（安保関連法）反対の運動や地域に根ざした「内発的発展」の広がりにふれ、「地域の再生・自治と平和で民主的な対話の政治を点から線や面に広げていこう」と呼びかけられました。

憲法・地方自治を蹂躪する
「米軍沖縄新基地建設」問題

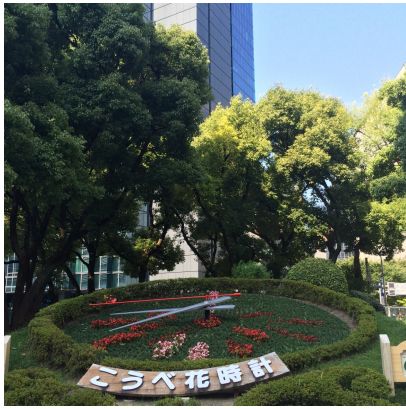
続いて、パネルディスカッション「辺野古への新基地建設をめぐる争う国と沖縄県―憲法・地方自治から見ると、何が見えてくるのか」が行なわれました。コーディネ



第58回 自治体学校in神戸 1日目の全体会
神戸系術センター劇場にて

ネーターの南山大学の榎原秀訓教授は、稲嶺名護市長のメッセージを紹介し、地方分権に逆行する国の基地押し付けを批判、「政治行政の変化をつくりだす住民運動が重要」と強調されました。

新日本婦人の会沖縄県本部の上里清美さんは、「米軍基地の押し付けでくらしが脅かされていることが沖縄の深刻な貧困の背景にある」と述べました。琉球新報記者の島袋良太さんは「米軍基地と日米地位協定によって地方自治が懸念される事態が生まれている」と告発。うるま市島ぐるみ会議



神戸市役所北の花時計

の伊芸佑得事務局長は、「経済界も米軍基地が発展の障害だと批判し、安倍政権を追い詰めている。必ず新基地断念に追い込む」と述べ、拍手に包まれました。

「政治的中立」の名による 非立憲政治への「加担」

二日目は、講座「憲法から診る地方自治／地方自治から診る憲法」に参加しました。立命館大学の植松健一教授が講演。

はじめに、日本国憲法第八章の地方自治（九二条〜九五条）をおさらいし、憲法における地方自治の意味を学びました。続いて、参院選の結果を受けての改憲の動向について話され、「緊急事態」条項や「国と

地方の役割分担」を口実にした健全財政条項など自民党改憲案を批判しました。

午後は、安倍関連法制定後の「壊憲」状況についてのお話がありました。臨時国会の不開催、辺野古新基地建設強行のための法治主義の無視、メディア統制、「憲法集会」への公民館などの相次ぐ使用不許可や後援撤回等々。こうしたもとで、非立憲的な政府を批判せずに沈黙することは「中立」ではなく、非立憲政治への「加担」であり、「国民の不断の努力」としての抗議・批判は憲法上の要請と強調されました。

講演を受けて、講座参加者からの質疑・報告が行われました。西播地域労連事務局長の出田馨さんは「姫路市での駅前文化祭中止事件以前とその後」と題して、報告されました。戦争法反対の取り組みなどを連続して取り組んできた。集会、デモ、ビラ配布などの形で行っていたが、通りがかる市民の反応を見ると横断幕やタペストリーなどの視覚に訴えることや、音楽などの聴覚に訴えることがより効果的なのではという感触を得た。そこで、実行委員会をつくり「駅前文化祭」を開催した。中止事件（二〇一五年七月二四日に「安倍政権NO」の駅前文化祭を姫路市が途中で中止させたが、後に姫路市が憲法違反だったと謝罪）によってそれまで路上ライブを行って

いた人たちの中で萎縮が生まれ、五月にパフォーマンス禁止の掲示がされて以降はほとんど行われなくなっているということでした。

また、公務員バッシングを繰り返し、「憲法を守るのは市民・国民」「この窓から飛び降りて死ぬ」などの暴言をはく市長に対して、職員を擁護するために市議会本会議場で市長と対峙したという報告。市が「平和のための戦争展」の後援を取り消した事例、母親大会のチラシに「反原発」の文言があることで会場使用を取り消された事例等々、自治体での「政治的中立」の名による表現の自由や言論の自由の侵害が広がっていることが分かりました。

その背景には改憲を進めようとする安倍政権の憲法無視の言動や自民党のホームページ上での「政治的中立実態調査」などがあると思います。改めて、住民の基本的な人権を守り発展させる使命をもっている自治体労働者として憲法擁護の運動を強めなければならぬと思います。同時に、職場でも「政治的中立」の誤解のもとで政治的な話が出ない、萎縮ムードを感じるもとで、公務員も同様に「国民」であり、「自由」が享受されることを強調する必要があると感じました。



「自治体学校in神戸」レポート

(二〇一六年七月三〇日～八月一日)

震災の備えと自治体間支援を学ぶ

ふるかわかずたか
古川和隆

多摩住民自治研究所理事・町田市職員

因縁の地・神戸

私が全国自治体学校に参加するのは二八年連続二八回目です。毎回、私は自治体学校での学びを楽しみにしていますが、とりわけ今回は阪神淡路大震災があった地での開催とあって、複雑な思いをもって参加したのでした。

実は一九九五年一月中旬、私は軽四駆にキャンプ用品を積んで旅に出ており、一六日または一七日に神戸を訪れるつもりで愛知に前泊していました。そして、神戸入りする日を一七日に定め、出発の準備をしていた夜明け前に強い揺れに襲われました。もし、一六日から神戸に居たら生命の安否に関わっていたかもしれません。また、今だったら支援物資を積んで、そのまま神戸

に向かったと思うのですが、当時は情報が殆んどない中で道路が寸断されていることだけが分かり、帰途についてしまいました。私は、そんな二一年間にわたる悔恨の入り混じった思いで自治体学校in神戸に参加しました。

その中から一番印象に残った最終日の特別記念講演をレポートします。特別記念講演は愛知大学地域政策学部教授・元大阪自治体問題研究所事務局長の西堀喜久夫さんによる『自然災害からの復興と地域連携―防災政策から事前復興政策へ―』です。以下、講演要旨です。

垂直支援から水平支援へ 講演要旨前半)

阪神淡路大震災を体験し、東日本震災を継続的に現地調査してきたことを踏まえて、地震災害からの復興における地域連携、支援を受ける力の重要性、これからの自然災害多発の時代における行政組織の在り方について問題提起をしたい。

災害発生後の対応は次のように分類できる。

- A. 緊急対応期の一は救命活動がメイン、緊急対応期の二は避難所開設、緊急対応期の三は安否確認。
 - B. 緊急援助期は避難所運営と物資配給、り災証明の発行、がれき処理、仮設住宅計画、緊急公共事業が集中する時期で、全国の自治体からの支援が求められる。
 - C. 仮設復旧期。仮設住宅の抽選や運営、復興計画作りなど、住民の利害や将来に関する時期。
 - D. 復興準備期。
 - E. 復興推進期。
- これらの、それぞれの時期に適切な対応をすることが大切である。
- 東日本大震災以降、国→自治体という垂直支援から自治体間の水平支援に変わってきた。

自治体間支援には幾つかの形態がある。遠野市による沿岸市町村への後方支援、北九州市による釜石市へのペーリング支援、杉並区と災害時相互協定締結市町村による南相馬市への自治体スクラム支援、関西広域連合による各県へのカウンターパート支援等がある。

水平支援にとって重要な点は、支援のための条例制定や体制整備、市民の合意形成、訓練等を行うておくことである。垂直支援には国の財政的裏付けがあるが、水平支援にはそれが無いので、財政負担や職員派遣を裏付ける条例や自治体間の基金の積み立て等の仕組みづくりが必要である。また、自治体間の行政的付き合いや市民の交流等、日頃の関係性を作っておくことも重要である。

受援力と事前復興の視点 〜講演要旨後半〜

自治体間の支援は、支援を受ける体制を被災地が整えていなければ、せっかくの支援も効果が減殺されてしまう。つまり、受援力が効果の鍵を握っている。

自立している自治体は、自らできることと支援を受けることを明確にし、行政と市民が具体的に認識していることが前提。災害

時にどのような支援を必要とするかが、市民、家族、コミュニティ、企業、団体レベルであきらかになっていて、それを行政が集約し、明確にしている自治体が、受援力を持ち、自立している自治体と言える。したがって、これまでの防災計画に加え、受援計画があるとうい。

受援計画を作るためには事前復興計画も必要である。事前復興計画とは、被災後に進める復興における将来目標像を事前に設定し、復興対策の手順を事前に講じ、事前復興まちづくりを準備することである。

例えば大阪市長田区真野地区は公害反対や交通安全、福祉等の運動の実践があるなかで、まちづくり協議会を組織し、住民主体のまちづくりがされてきた。そこに阪神淡路大震災が起きたが、蓄積されたコミュニティの力で被害を最小限に食い止め、それまで進めてきたまちづくりの延長線上で復興が計画され事業化された。

つまり、日頃の地域のまちづくり運動と、まちづくり計画を総合したものが自治体の事前復興計画であると言つて過言ではない。

震源地と自治体支援と復興政策を 感じながら

以上、西堀喜久夫さんによる特別講演の

講演要旨を紹介いたしました。

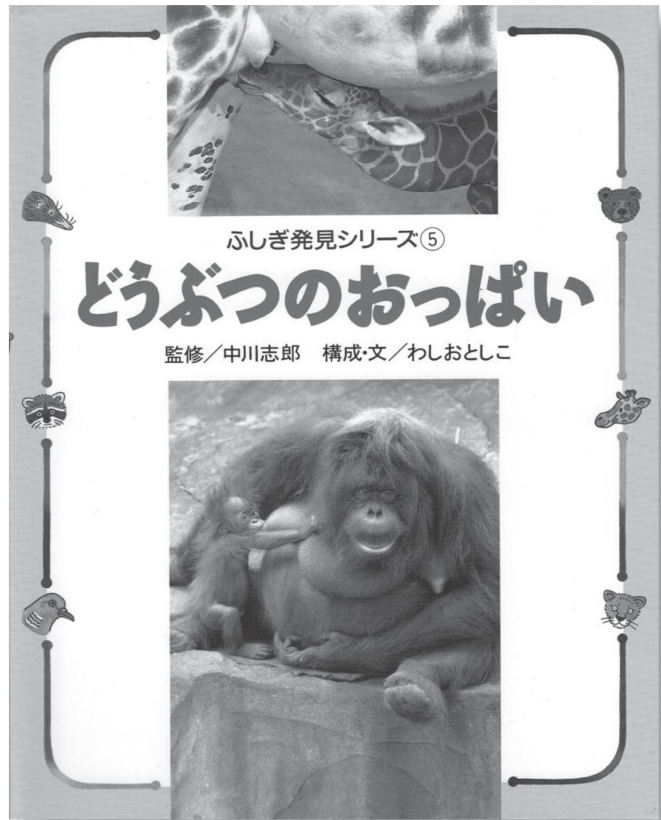
筆者（古川）は、この特別講演を聴く前日に、現地分科会に参加し、淡路島へ行き、北淡震災記念公園にある野島断層を見てきました。野島断層とは阪神淡路大震災を引き起こした兵庫県南部地震の震源となった断層です。

私は野島断層を見て、震源地にある民家の敷地内を横切る自然現象としての断層に衝撃を受けながらも、自身の想像力の無さから、社会と直結する大震災とを関係づけたイメージをなかなか持てませんでした。

しかし、報道等で見えてきた阪神淡路大震災や、生活に様々な影響を与えた東日本大震災、そして現在、私が働く職場（資産税課）から職員を派遣し、支援に入っている熊本の被災地を思い浮かべ、さらに、西堀喜久夫さんによる特別講演を向う中で、トータルに感じる事ができたように思います。

特に、これまであまり注目されてこなかった「受援力」と「事前復興」という視点は、自治を築くうえで欠かせないものであり、研究すべき課題であると認識しました。

(一丁)



『ふしぎ発見シリーズ
—どうぶつ編—』全五巻

〔監修〕中川志郎

〔構成・文〕わしおとしこ

〔発行〕アリス館 1994~1995

〔価格〕各巻 (1,500円+税)

悩みは
「むずかしいことをやさしく」

わしおとしこ
(児童文学者)

「むずかしいことをやさしく、
やさしいことをふかく、ふかいこ

とをおもしろく」井上ひさしの言
葉です。

先日も井上ひさし作、鶴山仁演
出、こまつ座「紙屋町さくらホテ
ル」公演を観ました。一九九七年
初演以来、何回も観ていますが、
毎回井上ひさしの言葉の力に圧倒
させられます。どんな長いセリフ
も耳からすんなり入ってきます。

戦争中、広島で活躍した移動演劇
隊「桜隊」を題材に、決して難解
な言葉を使うことなく、ユーモア
を交えながら戦争の悲惨さを伝え
るのです。涙と笑いが胸に残りま
す。

「むずかしいことをやさしく…」
は、こども向けの作品を書く私に
とっては、常に大きな課題です。



書籍の紹介

以前出版した科学読み物、「ふしぎ発見シリーズ全五巻」(アリス館)の原稿執筆のときの悩みは重く、今でも忘れることができません。当初の企画は「だれのめかな?」という穴あき絵本でした。でも私が動物好き、動物園好きということで、きちんとした科学読み物ということで、きちんとした科学読み物ということになり、監修は元動物園園長の中川志郎さん。「名前だけ貸す監修はしない」とおっしゃっていた中川さんに、厳しい監修を承知の上でお願いしたので。構成・文はわしおとしこと決まりました。それまでの私の作品はフアンタジーばかり、科学読み物の原稿を書くのは、初めてでした。

動物たちは、それぞれ環境に即した体をもっています。目、鼻、口、耳、おっぱいを、各一冊にしました。東京動物園協会などの写真をお借りして、各巻五〇枚程度の写真に短い説明をつけたのです。動物園に通い観察し、専門書を読み、各頁に二〇字から六〇字の文字数、難題の山積でした。

「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいこ

とをおもしろく」は難しいことと痛感し、日々悩みました。単なる科学読物でなく、正しく動物を理解し専門用語を使わずに、耳に心地よく響く言葉にしたいと、何度も声を出し、読み返しました。そのうえ厳しい監修は、大きな励ましでもありました。

全五巻、完成まで二年ほどかかりましたが、つらくてそして楽しい日々でもありました。「どうぶつの目」「どうぶつのはな」「どうぶつの口」「どうぶつの耳」と出版が続き、最終巻は「どうぶつのおっぱい」にと編集長に告げました。「どうぶつの手足」を考えていた編集長に、私はおっぱいの素晴らしさを力強く伝えました。たくさんの写真を選ぶためにループをのぞいていて、乳を含ませている母親、飲んでいる子どもたちの穏やかな表情に魅せられたのです。それは野生では写すことのできない動物園ならではの写真でした。授かった命を育てる母のたくましさ、生きようとする子どもたちの力強さを、一冊にまとめたいと願ったのです。

私は学童などに話しをするとき、「おっぱいある人、手をあげて!」と始めます。「エッチ!」と声があがるときもありますが、「ほら!男の子も手をあげなくちゃ」と続ける、Tシャツをまくって「あつた!」と発見する男の子もいます。「みんな、あるでしょ。だから哺乳類、人間も動物」と話し続けます。どの巻も最終ページは「ヒト」です。命の重さを伝えたいからです。

長くこどもの本に関わっていらっしやる加藤暉子さん(日野・子どもと本の出会いの会)が、このシリーズを「おとなが読んでも新しい知識と驚きがあり、科学読み物には不足しがちな文学性のある楽しい作品」と評してくださいました。

「どうぶつの目」は二〇版五万二千部、全巻合わせると、一二万部ほど増刷されています。ありがとうございます。うれしいことです。

これからも「むずかしいことをやさしく…」と悩み続ける日々でありますように。



『還らざる夏
二つの村の戦争と戦後
信州阿智村・平塚』
〔著者〕原 安治
〔発行〕幻戯書房 2015年
〔価格〕本体1,800円+税

ジャーナリストが記録する 農村と昭和の戦争

林 茂伸

（元阿智村役場協働活動推進課長）

本書は昨年末発刊された。

NHKのプロデューサーとして長野県の飯田下伊那の地を取り上げ、幾つものテレビ放映作品、なかなかなく戦後の中国残留孤児の問題を手がけた著者の経験から生み出された。また戦後直後の本人の少年時代から始まる体験は、恐らく当時の多くの国民が経験した時代を映し出している。

本書の極め付きは、満蒙開拓民を送り出す大きな役割を担った村の部落「常会」の資料を駆使していることにある。当時の資料を使い、山村の昭和前期の歴史の本質に迫る力作である。それが本人の生き様と結び付いていることが、悲しくも逆に元気を与えてくれる。

二〇一五に発行された小林信介氏の『人々はなぜ満州に渡ったのかー長野県の社会運動と移民』（世界思想社）でも、「何故長野

県が全国一の送り出しをしたか、この間に答えることのできる研究した例は殆ど無い」とされているように、全国で二七〇〇〇〇余の開拓民の内三三〇〇〇〇人（飯伊は

その内八四〇〇人）を送った長野県の内実に迫った研究は少ないのである。何故長野県が極端に多いのか、多くの方が抱く疑問であり、満蒙記念館を訪れる多くの入館者の共通した思いである。何があったのかその背景を知ることが、実は昭和近代史を尋ねる歴史探求の旅になって行く。

遅々とした研究は史料の欠如によるところが多いが、しかしここに、その過程を示す一次資料があった。昭和二〇年敗戦当時、会地村（現阿智村）の村長をしていた原弘平氏があえて残した資料である。行政の指示資料、それを受けての部落常会の資料を著者は入手した。戦時中のポスター一三五枚、出征兵士からの「戦地からの手紙」、加えて「日記」もあるという。ポスターや手紙は既に阿智村が保管しているが、今回明らかに注目されているのは村から各「常会」への指示資料である。

この史料の価値は、戦争遂行のための大政翼賛会の末端組織であり、上位下達の実行組織としての「常会」において、国・県から下



書籍の紹介

りてきた諸政策をどう徹底するかが分かることにある。よくこの資料が残っていたと研究者を驚かせ一級史料である。

村民は戦争にどのような絡め取られていったのか、昭和一八年から二〇年までの流れがよく見えてくる。戦争遂行のため重税と戦時国債・貯蓄・募金で金を出し、「鉄と銅、出して勝ち抜け大東亜」と金属供出し、男は徴兵され食糧は供出し、農村は疲弊した。その中で搾り出すように満蒙開拓へ住民を送ったのである。

すでに昨夏、『伊那路』九月号で、矢澤静二氏は長野県と信濃教育会が満蒙への送出にどう影響があったのかを明らかにしている。又、本島和人氏は、やはり当時の県知事以下の幹部職員の働きが如何に実効性を帯びたかを、『信濃』二〇一五年一月号に発表している。そして今回のこの本である。信頼すべき資料に基づき歴史を説明していくことは、古今東西を通じて基本とすべき態度であるが、たかが七〇年前のことがもう分かんなくなっている。国・県などが

文書の焼却処分を命じたこともあり、残存資料が少なくなっている。弘平氏は将来平和のために役立つことを確信して自宅に隠し持つていくくれたのである。それは今日我々に、貴重史料として迫ってくる内容である。

著者の原氏は一九九九年一二月、この本の前身である『満州分村・阿智郷』の研究』を小冊子として世に送り出していた。今回はその論考をベースに、御自分の体験を基に大幅に追加執筆されたものである。三年前に開館し、年三〇〇〇人近い入館者を集める「満蒙開拓平和記念館」のことや、阿智での戦争法反対デモも含んでいる。本書は、都合の悪いことは隠し無いものにしよとする、現代政治の許し難い流れを批判的に見るジャーナリストの言でもある。また同じことが繰り返されると警告を發し、国民が史実に学ぶことの重要性を自身の体験と共に訴える。「少国民」世代最後の言でもある。私達は、昭和近代史に疎く主権者意識希薄な住民のままではなく、身近な満蒙開拓の悲劇から学び、

その本質を掴む努力を今こそ惜しんではならないだろう。歴史に学び、過去の汚点に目を閉ざさず、自分の生活に直結する物として捉え生かしていく方向は、あらゆる人間的な暮らしのために私達が取るべき態度であろう。

(本稿は『南信州』新聞 二〇一六年三月一三日掲載の記事を許可を得て転載したものです。)





『原水爆漫画コレクション』全四巻

〔著者〕 手塚治虫・白土三平・滝田ゆう・谷川一彦・中沢啓治ほか
 〔編者〕 山田英生
 〔発行〕 平凡社
 〔価格〕 各巻 (2,800円+税)

一年がたち、被爆者の平均年齢は八十歳を越えました。世界が「被爆者のない時代」を迎える日が少しずつ近づいています。戦争、そして戦争が生んだ被爆者の体験をどう受け継いでいくかが、今、問われています」と。

なかでも、長崎の式典で「平和の誓い」を読み上げた被爆者代表の井原東洋一さんが「死が落ちてきたのではなく、米国が落としたんだ」と、先述のオバマ米大統領の演説に違和感を語られたのが印象に残っています。

敗戦を体験した漫画家たちが刻み込んだ聖痕

妹尾浩也
 (グラフィックデザイナー)

「七一年前、雲一つない明るい朝、空から死が落ちてきて、世界が変わった。なぜわれわれはこの地、広島に来るのか。それほど遠くない過去に解き放たれた恐ろしい力について考えるためだ」と、本年の五月二七日、広島を訪問し

たオバマ米大統領が演説を行いました。その数ヶ月後、八月六日、九日、「原爆の日」を迎えた広島、長崎は祈りに包まれ、各市の市長によって平和宣言がなされました。

松井一実広島市長は、「今こそ、私たちは、非人道性の極みである『絶対悪』をこの世から消し去る道筋をつけるためにヒロシマの思いを基に、『情熱』を持って『連帯』し、行動を起こすべきではないでしょうか」と。そして、田上富久長崎市長は、「被爆から七十

原爆の惨禍を出発点に平和国家として復興・発展した敗戦国・日本は、東日本大震災を体験した『いま』、まさに原爆と原発をあわせ視野に収めた思考が求められています。

広島、長崎への原爆投下。人類がはじめて経験した原爆体験は、被爆された方の重い口からゆつくり聞き取りながら手記として刊行するなど、さまざまに語られてきました。また、その一方で、直接



書籍の紹介

に被爆をしなかったものも、この出来事にいかにかかわるかを模索しながら、文学や演劇、映画、絵画や写真などの領域で、原爆表象がなされ、原爆のもたらした悲慘さ、原爆のもつ脅威が表現されてきました。

この問題にかかわり、対象認識とともに、表現―表象の次元をも含めて考えるうえでの手がかりとなる漫画が収められた作品集が、ここに紹介する『原水爆漫画コレクション』です。今では入手が難しい一九五〇年代から一九七〇年前後に発表された作品を中心に、原水爆禁止運動の高揚という時代背景を参照しながら、日本の原爆観を形作った大衆文化としての漫画表現の歴史的意義を投げかけています。第一巻から第三巻に長編作品、第四巻に中短編をまとめているその収録作品とその初出は、次のとおりです。

■第一巻「曙光(しよっこう)」

手塚治虫 『太平洋X点』

(『少女少女冒険王』一九五三年

一月一日号付録、秋田書店)

手塚治虫 『手塚治虫漫画選集二〇大洪水時代』

(『おもしろブック』一九五五年

八月号付録、集英社/単行本一

九六二年一〇月刊、鈴木出版)

花乃かおる 『ビキニ 死の灰』

(一九五四年一二月刊、曙出版)

安田卓也 『宇宙物語』

(一九五四年一〇月刊、トモブツ

ク社)

■第二巻「閃光(せんこう)」

谷川一彦 『星は見ている』上・下

(『なかよし』一九五七年一月)

一二月号、講談社/単行本一九

六〇年後半、一九六一年前半刊、

兎月書房)

■第三巻「焰光(えんこう)」

白土三平 『消え行く少女』上・下

(一九五九年刊、日本漫画社)

滝田ゆう 『ああ長崎の鐘が鳴る』

(一九五八年刊、東京漫画出版社)

■第四巻「残光(ざんこう)」

赤塚不二夫 『点平とねえちゃん』

(『少女クラブ』一九六〇年八月

臨時増刊号、講談社)

杉浦 茂 『ゴジラ』

(『少年クラブ』一九五五年三月

号付録、講談社)

東浦美津夫 『みよちゃん 死なな

いで』

(『少女』一九五八年七月号付録、

光文社)

影丸譲也 『影』

(『影』No. 四―二号、一九六〇

年、光伸書房)

松本零士 『THE WORLD WAR3 地球

THE END』

(『黒い旋風』No. 一、一九六一年

刊、東邦漫画出版社)

陽気幽平 『地獄から戻った男』

(『墓場鬼太郎』No. 一〇、一九六

二年刊、兎月書房)

永島慎二 『三度目のさよなら』

(『漫 画家残酷物語』『刑事』No.

二二、一九六三年一〇月刊、東

京トupp社)

中沢啓治 『黒い雨にうたれて』

(『漫画パンチ』一九六八年五月

号、芳文社)

池田理代子 『真理子』

(『週刊マーガレット』一九七一年一月一〇・一七日合併号、集

英社)

西たけろう 「原爆売ります」

(『週刊漫画TIMES』一九六

八年十一月十六日号、芳文社)

林静一 「吾が母は」

(『ガロ』一九六八年四月号、青

林堂)

渡二十四 「真昼」

(『ガロ』一九六五年九月号、青

林堂)

花村えい子 「なみだの折り鶴」

(『なかよし』一九六五年一〇月

号付録、講談社)

* * *

二〇一一年三月一日、三度目

の〈被爆〉を経験し、// 原子力の



第3巻「焰光」p24「消え行く少女」より

平和利用”が虚妄だと知った日本
人は、戦後七一年の痛ましき起点
となった〈被爆〉の事実にいやお
うなく立ち返らざるをえません。
敗戦を体験した漫画家たちが紙上
に刻み込んだ〈原爆〉という聖痕
を読み返し、”情熱”を持って”
連帯”し、行動したい。

坂の上の子ネコ

神子島 健

(かごしま・たけし)



vol. 39

「坂」

という空間に、人間出すものだにゃ。漱石先生の小説『三四郎』では、主人公の三四郎がヒロインの美禰子と初めて会うのが、坂のシーンである。

おや、それは池のシーンではなかったか、とお思いの方、ご名答。それは正しいにゃ。帝国大学(現在の東大)の本郷キャンパス内の、心字池と呼ばれていた池のシーンだにゃ。『三四郎』の中で度々登場した結果、現在は三四郎池と呼ばれている。

そのシーンは池のシーンでもあり、坂のシーンでもあるにゃ。つまり池の端の坂道のシーンである。その一部を引いてみるにゃ。

「女はこの夕日に向かいて立っていた。三四郎のしゃが

んでいる低い陰から見ると岡の上は大変明るい。(中略)三四郎は又見惚れていた。すると白い方が動き出した。(中略)二人は申し合わせた様に用のない歩き方をして、坂を下りてくる。」(新潮文庫版より引用。「二人」というのは、美禰子と、一緒にいる看護婦のこと)

美禰子という女性は、近代的な女性で、かつ学がある。九州から出てきて大学に入りたての三四郎とはほぼ同い年であり、三四郎からすれば都会育ちの洗練されたお嬢様である美禰子は、今までの自分が知らない世界をよく知っている。さらにはその都会的な女性自体が、三四郎にとっては謎めいた存在でもある。

美禰子が三四郎を坂の上から眺める。下から眺める三四郎は彼女に見とれている。明

らかに美禰子は、この青年が自分に見とれていることに気づいたうえで、その傍らを「用のない」のに通り過ぎていくのだにゃ。

坂の上の美禰子と下の三四郎。この出会いのシーンは二人の上下関係を象徴的に示しているのだにゃ。少なくとも見通しがいい坂であれば、上から眺めるのは全体を俯瞰的に見下ろす位置にあり、見上げる側は、その坂の先(奥)にどのような世界が開けているのか、何が待っているのかは見えニヤい。

急に話は吾輩のいる日野の多摩研の近くに移動。多摩研から駅に向かって数十メートル行つたところを右に曲がると、割と急で長い上り坂があるにゃ。吾輩は何度か上ったことはあるが、その坂とは反



多摩研の近くの坂。今回の坂がこれかどうかは、ナイショである。

対側に住んでいる友達のチーちゃんにとっては完全に縄張りの外側にやので、未知の世界であるにや。

ある日チーちゃんが「ねえ、タマちゃん。あの坂の向こうって、何があるん？」と聞いてきた。吾輩「何がって、普通の住宅地だから、大したものにはない」と答える。「えー、坂の向こうって何があるか気になるか

ら、連れてってえな」この暑いのにあんな坂登らなきゃいけないよ、もっと涼しくなってるにしよう「えー、ウチ一匹やったら心細いからゆうてんのに、タマちゃんのいけず」クロスケなら吾輩と違って親切だから、彼に頼みにやさい」やや、いやや。ウチは今日タマちゃんと行きたいんや。ダダこねたる」というごり押しに負けて、仕方ニヤいので連れていく。

もつとも、かく言う吾輩も、この坂の上はめつたに足を踏み入れニヤいので、詳しくはニヤい。確かに少々の冒険気分である。

チーちゃんと二匹で坂を登り始めたところで、多摩研から帰るらしいジムキョクチョーが通りかかって、吾輩に気づいたようだ。「タマー、

あまり遠くに行くなよ。気を付けるのだからや」と声をかけてきた。折悪く自転車に乗った見知らぬ女性を通りかかり、「気を付けるのだからや」と言っているところを見られたCさん、バツが悪そうである。「あのオッチャン、タマちゃんがいっても言うてるネコ好きのおつちよこちよいのCさんやろ？　すぐ分かったわあ」。申し開きをしておくと、天に誓って吾輩はCさんを「おつちよこちよい」などと形容したことは一度もニヤい。ただ、ネコ同士の話の中で同居人たちの論評を客観的にした結果、チー子が勝手にCさんにそういうイメージを抱いたのであり、吾輩の責任ではニヤい。

さて、坂のだいぶ上まで来たところの左側に茂みがある。明らかに同胞のニオイがし、

気配もある。以前に来たときは、ニオイ(痕跡)はあったが、ネコに出くわしたことはニヤかったもので、少々緊張する。ネコ同士で緊張するのとお思いかも知れニヤいが、吾々は一定の縄張りを持ち(それは複数のネコで共有するたまり場のようなものも含めて、である)、それを勝手に侵すのは同胞としての礼儀に欠ける行為であるのだから。

吾輩は「みやおー」とあいさつ的なかけ声を、茂みの中にいるであろう同胞にかけてみる。続いてチーちゃんも「みやおー」と、大阪なまりでイントネーションは違いながらも、声を発する。

「ほどなくして「みやあお」と、思いのほか細かい声で返答がやってきた。「子ネコだ」「子ネコやん」。少なくとも今は一匹

だけで、親ネコはいなさそうだな。こちらが怪しいネコではニヤく、縄張りを荒らすつもりがニヤいことを合図したうえで、茂みに入っていく。

「こんにちは。吾輩は坂の下の方に住んでいるタマというにゃー」。吾輩などと風変わりな人稱を使ったせいか、子ネコちゃんはキョトンとしている。「タマちゃんが『吾輩』なんちゆう古臭いことばつことるからビックリしとるやない。ごめんなー。ウチも坂の下に住んでいるチイつていいいます。ボク、お名前は？」

チー子の子の大阪弁にもピンと来なかったのか、一層キョトンとしているにゃ。しばし間があつて「こんにちは。ボクはコロちゃんです」。明らかにまだ独り立ちする年ではニヤいので「君のママはどうしたのか

にゃ？」と聞いてみる。

「ママはお出かけしています。坂の下はあぶないから、坂の上からよく下を見ていなさいと言われています」。吾輩が坂の下から来たと言ったからか、こんな返事をしてきたにゃ。

「へえ、じゃあコロちゃんは、坂の下に行ったことはニヤいんだね?」「コロちゃんはね、えとね、坂の上から世の中を見下ろしているのが好きなの。すべてを見通せるような気がします」。たどたどしい子ネコのことばと内容のギャップにドキツとする。「なんやけたいなことゆうな。大丈夫かこの子?」と、チーちゃんはぼそつと言ってるつもりだが明らかに相手の耳に聞こえていない。

「でもね、坂の上にいるのはね、もう一つ理由があるの」。何

だい「坂よりもっと上からね、世界を見下ろす時にね、やっぱり坂の下にいるよりも上にいた方が、ボクのこと見つけやすいでしょ」「ちよつとなんなん、タマちゃんこの子、頭おかしい系?」「チー子は相手に聞こえるボリユームでこういうことを言ってしまうから困ったものだにゃ。だが吾輩にはすぐピンときた。

「コロちゃん、もしかして、坂よりも上から世界を見下ろしているのは、お出かけして君のママかい?」「そうだよ。ママはいつもボクのこと見てくれているのだけれど、ボクは坂より上にのぼれないから、

ボクからママは見えないの。ママが早く帰ってくるよな」

今回の話とは全く関係ニヤいが、吾輩の友達、ぶんちゃんである。同居人がブラッシング後の毛を乗せて遊んでいるところ。



改憲是非を決める秋の国民投票への道

「五つ星運動」の勝利は、10月に憲法改正国民投票をめざす中道左派のレンツィ氏への一撃になり、首相として困難な局面に立たされた。彼は改憲が否決されれば首相を辞任すると述べ、自らの将来を国民投票にかけている7月14日に国民投票キャンペーンが開始され、最高裁に供託する署名で、改憲国民投票賛成委員会は60万人(最低数50万以上)の署名を集めた。最高裁は30日以内に有効、無効の判決を出す。署名の大口はCISL(350万組織の労組)で、最大のCGIL(イタリア労働総同盟560万人)は正式に態度を決めていない。書記長が政府に批判的で、組織内の機械金属労連が反対している。また、民主党以外の左翼勢力やARCI(文化・レクリエーションクラブ)、イタリアパルチザン協会も改憲反対を表明している。

改憲国民投票を拒否する最大の理由は、改憲で上院選挙が間接選挙になり、国民の直接選挙権を奪い民主主義が縮小するということだ。

7月11日付に有力紙が地方選直後の「国民投票動向世論調査」の結果を発表した。

◇改革改憲について

許諾 37% (50%) 拒否 30% (24)
未決・無回答 33% (26)

◇首相への評価

評価 53% (62%)、評価しない 27% (42%)
さらにユーロ離脱賛成は約 30% にのぼる。

() 内は前回 16 年 2 月

改憲世論が揺れる背景

こうした状況の背景にあるのは、現政権の基盤の不安定だ。上院で安定した支持議席数がなく、右派政党の賛成を得て政府を構成している。

その結果、民主党内左派と伝統的左翼諸組織の同意を得られない。

また、レンツィ政権の2年半の間に、個人の利得事件で辞任した閣僚が4人に達し、マフィアに汚染された企業、経済組織団体(ローマ市)の駆除に成功しなかった等々…。

そのうえ社会の格差是正処置が、左派を満足させていない。例えば〈黄金の年金〉と呼ばれる月額5000ユーロ以上の年金受給者が数千人もいて、低額年金者救済案を提出したが、たちまち反対多数でつぶされた。

今年の統計では、460万人の貧困者(月額500ユーロの年金受給者・生活保護)が確認されたが、これは2005年の3倍である。

また、条件付きとは言え、労働憲章18条を〈首切りを現金買い〉が出来るように改悪したことへの労組の怒りは根深い。

中央銀行によると、全イタリア民間銀行は正味約980億ユーロの不良債権を抱え、経済活動に資金が廻らず成長の足を引っ張っている。

社会格差是正の予算を

先日、久しぶりに北部・カルピ市在住の友人と会った。彼はCGIL系の全国消費者総連合会の中央幹部でTVニュースに顔を見せる旧イタリア共産党の出身である。

その彼が「来年の国家予算編成でレンツィ政権が左派の要求を入れた[社会格差是正予算]を組むなら改憲賛成だ!」といったのが印象に残った。そうでないと改憲反対と言うことだ。

この国は現在のレンツィ政権に代わる選択肢があるのか? と、改めて考えさせられる。

改憲は、現行制度による議会運営の行き詰まり解消を目的とする。国民投票で改正案が可決されれば、イタリア上院は定数を100人に削減し、立法権を持たなくなる。イタリア議会は通年制だが、数十年来、上下両院を法案が際限なく往復する状態で公務を妨げてきた。改憲はそれを打開させ、立法、行政、司法の効率化アップにつながるはずなのだが。(2016年盛夏)

石田泰(いしだひろし)さんは、イタリア北部のアレッツォに在住され、自営業の傍ら、日本人会の役員などを務めてこられました。74歳。多摩研との交流は長く、本紙に「手紙」を寄せていただきましたが、厳しい体調不良で中断されておりました。今回、会友としての思いを込めて再開のはこびとなりました。一人でも多くの方が感想を寄せてくださるよう呼びかけます。(編集部)



倒れそうなイタリア

ポピュリズムの大波が諸改革を脅かす

イタリアのレンツィ首相は、就任以後、欧州の指導者の中でも高い信頼性を誇り、最高時は74%が支持、雇用促進の労働法、選挙法制、金融部門の一部改革を進めた。ところが最近その勢いにかげりが見えるようになり、ポピュリスト中道右派になびいて民主党内の左派から突き上げられ、支持率が低下している。

民主党は、2014年の欧州議会選挙で40%の票を得て大勝したが、今回6月の統一地方選挙では約30%まで下がり、敗北を認めた。そのため、改憲是非を問う国民投票が終わる10月に党大会を開く。

さらに、既に上下両院で可決されている新選挙法の再審議を認めた。その理由は、今回の首長選決選投票制の結果が「五つ星運動」を利したからだ。新選挙法では下院国会議員選で40%を超える政党がなければ得票1位と2位で決選投票を行い、決選投票で40%を超えた連合リストに340議席を与える制度になった。3%以下の得票政党は切り捨て、議席が与えられない。

2016年6月の統一地方選挙結果

ポピュリスト政党の「五つ星運動」は、今回の主要都市首長選でナポリ、ローマ、ボローニャ、ミラノ、トリノで大幅に得票を伸ばし、「永遠の都」ローマの市民は、同党37歳の弁護士、ビルジニア・ラッジ氏を初の女性市長に選んだ。

今年は日伊開国150年に当たるが、イタリア統一国家の首都が生まれたトリノ市でも、同党の女性候補キアラ・アッペンディーノ氏が中道左派の有力な候補を退けて大勝した。男性支配が中心のイタリア政界に切り込んだ、美女2人の市長誕生は歓迎さ

れるべきであろうが——。ミラノ市では昨年のミラノ万博を成功させた中道左派が、ボローニャ市は民主党、ナポリ市は左翼推薦が予定通り市長に選ばれた。北部同盟が握っていたロンバルデー州に在った2つの市長の座は、今回は民主党に明け渡した。

「五つ星運動」の躍進

「五つ星運動」は、2008年以來の景気低迷、賃金停滞、高失業率、汚職腐敗政治に抗議する有権者の決意を反映して、ローマ市のオリンピック開催地立候補に疑問を表明、「オネスタ！オネスタ！」（誠実・正当性の意）を連呼して、唯一の汚れていない清潔党を前面に押し出して支持を集め、民主党を超え第一党を担った。

イタリア政治史を塗り替えようとしているポピュリズム「五つ星運動」について、元首相・EU委員長を務めたプロディ教授がインタビューで次のように答えている。

「ポピュリズムの急成長は、社会的不公平・格差の拡大で市民の不安が広がり、エレベーター内が窒息状態に陥った結果だ。民主党は、社会的格差解消の政策に欠けている。市民が求める格差をなくす政治に変えなければならない」

しかし「五つ星運動」が、国政レベルで信頼できる政党になるのはまだ遠い。その大きな理由は、既存の体制内にある諸制度と諸組織を批判する勢力の域を脱していないことにある。

例えば、国民の最低生活保障を支持しながら、その財源について全く提示していない。また外交ではユーロ離脱の国民投票を訴えているが、それはイタリアと欧州の安定性を大きく揺るがすだろう。国の債務が国内総生産(GDP)の132%に達するなか、ユーロ離脱の提案はイタリアとユーロ圏を危険にさらす。

財政研究会 次回学習会は一

2016年9月10日(土)

14:00~

場所: 多摩住民自治研究所

「臨時財政対策債について」

報告者: 伊藤栄一



多摩住民自治研究所 7月の活動

- ・ 6日(水)『緑の風』編集会議
- ・ 8日(金)事務局会議
- ・ 13日(水)第一回地方自治ゼミナール
メールチラシ発送
- ・ 18日(月)『緑の風』印刷
- ・ 19日(火)20日(水)『緑の風』丁合発送
- ・ 25日(月)緑の風選挙分析座談会
- ・ 26日(火)Excelで学ぶ財政分析講座
メールチラシ発送
- ・ 30日(土)31日(日)8月1日(月)
第58回自治体学校 in 神戸

お詫びと訂正

緑の風8月号の特集記事に、誤りがございました。

特集 **戦争を読む『若者から若者への手紙 1945 ← 2015』**

著者名

P8 誤:北川直美 正:北川直実

誤:落合由利 正:落合由利子

以上、お詫びして、訂正いたします。

よくわかる市町村財政分析

財政危機。いまやどの自治体でも決り文句です。財政が分からずに残念な思いをしていませんか。財政分析が苦手な人のために、2日間で財政分析の基礎が学べる集中講座を用意しました。

◇講師 大和田一紘 石山 雄貴

◇期 日 第1回—2016年10月14日(金)15日(土)

第2回—2016年10月31日(月)11月1日(火)*内容は2回とも同じです。

◇時 間 1日目午後1時~午後7時30分、2日目午前9時15分~午後3時

◇会 場 第1回(10/14, 15)立川RISURUホール(Tel 042-526-1311)

第2回(10/31, 11/1)富士電機能力開発センター(Tel 042-585-6334)

◇受講料 27,000円(割引あり、消費税込)

当講座の再受講者25,000円、町村議員は24,000円、当研究所会員は22,000円

◇宿泊と朝食 第1回(10/14,15) 宿泊は、各自ご自分でお手配ください。

第2回(10/31,11/1)のみ 同じ施設で宿泊できます。朝食付き6,200円。